

令和4年 第13回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 令和4年11月10日

至 令和4年11月10日

陸別町教育委員会

令和4年 第13回 陸別町教育委員会会議録

招 集 の 場 所	陸別町役場 3階 委員会室			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和4年11月10日 午前9時27分	教育長	有田 勝彦
	閉 会	令和4年11月10日 午前10時58分	教育長	有田 勝彦
委 員 の 出 席 及 び 欠 席 ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長	有 田 勝 彦	○	出席 3人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西 岡 愛 則	○	
	委 員	小 木 育 子	○	
	委 員	後 藤 和 美	×	
会議録署名委員	小 木 育 子			
説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	次 長	副島 俊樹	主 任 主 査	大鳥居 仁
	主 幹	津幡 恵一		
	主 任 主 査	遠藤 香奈		
職 務 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名				
会 議 に 付 し た 事 件	議案第21号－陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価等に係る学識経験者の委嘱について			
	議案第22号－令和3年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価 報告書の作成について			
	議案第23号－令和4年度教育費等補正予算案について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○有田教育長 　　ただいまより、令和4年第13回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、小木委員にお願いします。

◎事務報告

○有田教育長 　　事務報告を行います。事務局から説明をお願いします。

○遠藤主任主査 　　管理関係について、私のほうから報告させていただきます。

　　10月21日、第12回陸別町教育委員会会議をこちらで開催しております。

　　10月22日、陸別小学校学習発表会ということで、小学校のほうで開催されました。学年ごとに保護者を入れ替えるなど、コロナ対策を実施しながら開催されております。有田教育長と小木委員が出席しています。

　　10月25日、第1回陸別町総合教育会議をこちらで開催いたしまして、野尻町長、有田教育長、西岡委員、小木委員、後藤委員ほか職員4名が出席し、会議を開催しております。

　　10月26日、十勝教育局義務教育指導監学校経営指導訪問ということで、午前中に中学校、午後から小学校を義務教育指導監と十勝教育局の北川次長も同行されまして、学校経営に関わる指導を行っていただいております。有田教育長が出席しています。

　　10月29日、陸別中学校第63回文化祭が開催されまして、有田教育長、西岡委員、小木委員が出席しております。

　　11月2日、陸別小学校新入学児童健康診断ということで、午前中に歯科検診を保育所で実施し、午後から保健センターで身長、体重、視力、聴力、内科検診などを行いました。今年度の対象児童は12人ということで、10月1日付の学齢児童の名簿では11名だったのですけれども、足寄町の大誉地のお子さんが一人、陸別小学校に通いたいということで区域外就学を希望されまして、12名ということでなっております。1名は欠席しております。

　　同じ2日なのですが、令和3年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検評価会議ということで学識経験者の方3名と教育長ほか職員3名が出席し、会議を開催しております。

1 1月3日、令和4年度陸別町功労者表彰式がタウンホールで開催されまして、有田教育長ほか職員2名が出席しています。

1 1月5日、陸別中学校の土曜授業として、陸別中学校1年生が2、3時間目について、ふるさと科ということで斗満遺跡の石器の授業を行っております。

1 1月7日、令和5年度当初人事（管理職等）に係る教育長協議ということで、教育長が帯広のほうに出向いております。

管理関係については以上です。

○大鳥居主任主査　　続きまして、社会教育関係の報告をさせていただきます。

1 0月28日、この日から11月13日まで公民館で第2回図書リサイクル会を実施しております。昨日の時点で13名の利用と、87冊持ち帰りがあったという報告を受けております。

1 1月1日、十勝教育を考えるつどいということで、今年度とはかち東北部3町が主管ブロックとなっており、その中でも陸別町が主管町という形になっておりましたので、十勝総合振興局に次長と私が行き、そしてZ o o mで有田教育長とつないで、参加者は全員Z o o mでコミュニティ・スクールの関係についてをテーマに実施いたしました。陸別町からの関係者、校長先生や教頭先生、P T A関係者や社会教育委員さん等含めて13名の方が、Z o o mで役場とか学校からつながって参加しております。

4日、家庭教育学級の親子レクを実施しました。参加者は52名ということなのですが、うち児童が25名、保護者が13名、幼児6名という形になっています。ほか家庭教育学級の運営委員6名と教職員2名で合計52名という形になっております。

社会教育関係なのですが、4日に追加がありまして、中学校のほうで出前授業というものを実施しております。2年生と1年生を対象としておりまして、2年生が国立環境研究所の町田先生とZ o o mでつながって、海水実験を実施しております。また、名古屋大学の長濱先生という方が1年生の授業を受け持っていただきまして、A Iについて授業を行っているということで追加をお願いいたします。

社会教育につきましては以上です。

○副島次長　　それでは、社会体育と給食関係はありませんので、今後の予定について、私のほうから説明をさせていただきます。

1 1月10日、このあとですけれども、第1回十勝管内学校における働き方改革推進会議がZ o o mで開催される予定となっております。

そして、明日11日ですが、陸別町の小中学校をメインの会場にしまして、十勝地区小・中学校放送教育研究大会兼陸別町教育研究大会が開催されます。

1 4日、令和4年度十勝管内教委連教育委員研修会がZ o o mで開催される予定となっております。

あと、記載のとおりですが、校長教頭会議、学校運営協議会、文化財審査委員会議、ことぶき大学、社会教育委員の会議をそれぞれ予定しております。

12月7日に第37回の冬季ミニバレー大会を予定しております。

今後の予定については以上でございます。

○有田教育長 それでは、事務報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長 それでは、次に教育長業務報告について、私のほうから御報告をいたします。

別冊の教育長業務報告をごらんください。一枚ものと別冊で資料ありますので、両方をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長 それでは、次に議事に入ります。

議案第21号陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に係る学識経験者の委嘱についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○副島次長 それでは御説明させていただきます。

3ページになります。議案第21号、陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に係る学識経験者の委嘱について。

陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する規程第3条第3項の規程により、下記の者を学識経験者として委嘱する。

1、陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に係る学識経験者。

まず、新町2区、高橋理恵氏、昭和44年5月25日生まれです。再任であります。平成28年11月18日からとなりまして、今回で4期目となります。元教育委員であります。

次に、大通、児玉将機氏、昭和49年7月9日生まれ。再任であります。平成30年11月18日からとなりまして、今回で3期目となります。正見寺住職をされており、中学3年生生徒の保護者でもあります。

続きまして、栄町、佐久間則勝氏、昭和42年1月24日生まれ。新任であります。陸別神社の神主、禰宜をされております。

任期は令和4年11月18日から令和6年11月17日まででございます。

提案の理由は、現学識経験者の任期満了に伴い新たに委嘱しようとするものであります。

参考までに4ページ、次のページに規程を記載してございます。

下線を引いてある部分、第3条第3項、学識経験者は、委員会において選考するとなっておりますので、この規程に基づきまして本日委嘱を提案するものでございます。

なお、同じ第3条第2項に点検・評価に当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用するものとなっております。この3名が知見を有する者として適任であるということで、今回提案をさせていただきます。

以上、議案第21号の御説明とさせていただきます。

以降、御質問によりまして、お答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○有田教育長　それでは、議案第21号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　それでは、議案第21号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　議案第21号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第22号令和3年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書作成についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○副島次長　議案第22号につきまして御説明させていただきます。

令和3年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の作成について。

陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する規程第4条の規定に基づき、次のとおり報告書を作成する。

別冊、ただいまお配りしました令和3年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書より御説明をいたします。当日配付となりまして、大変申し訳ございません。

まず、13ページをお開きいただきたいと思います。

陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する規程でありますけれども、第4条第1項に報告書の作成として、陸別町教育委員会は点検及び評価の結果を報告書として作成しなければならないと規定されております。この第3条の点検及び評価の実施というところで、第2項に点検・評価を行うに当たっては、教育に関し

、学識経験を有する者の知見を活用することとなっております、11月2日に会議を開催して、3名の学識経験者から御意見をいただいているところでございます。本日、本議案を決定していただきましたら、第5条町議会の提出に基づきまして、議会へ提出いたします。その後、第6条公表の部分になりますが、これに基づきまして、町のホームページにおいて公表するような形となっております。

それでは、別冊の1ページをお開きいただきたいと思います。

陸別町教育委員会教育委員名簿から、3の教育委員の活動状況までの教育委員に関わることにつきましては記載のとおりですので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、4の各種委員会等審議状況です。2ページの下段になります。

各会議等の審議状況につきましては記載のとおりでございますけれども、教育支援委員会は2回開催しております。社会教育委員の会議は3回、うち1回は書面開催となっております。

続きまして、3ページになります。

文化財審査委員会の会議は2回、うち1回は書面開催。スポーツ推進委員の会議は4回、うち2回は書面開催。スポーツ振興基金運用委員会の会議は2回開催をしております。

続きまして、4ページに移りまして、5、教育予算の状況でございます。

令和3年度の最終予算額となっております。教育費全体では人件費を含み、3億586万4,000円で一般会計予算総額57億9,590万7,000円に占める割合は5.3%となりまして、前年度と比較して1億3,571万2,000円の減額となりました。

(2)の予算の概要につきましては各科目の予算額及び経費の項目を記載しております。それぞれの科目に記載の内容が含まれているということでございます。

続きまして5ページに移りまして、教育費最終予算の内容について記載をしております。令和3年度と令和2年度の比較でございます。

教育費の合計は前のページで御説明した額となります。前年度と比較しますと、1億3,571万2,000円の減額となりますけれども、増減の主な要因につきましては、その下の表に記載のとおりであります。

この中で、大きな増減の要因につきまして御説明をいたします。2行目になりますけれども、教員住宅建設事業につきましては、古い住宅を解体する際のアスベスト含有の問題がありまして、解体について改めて設計する必要が生じたことによりまして、建設時期が1年延びたため、そのための減となっております。スクールバス購入につきましては、令和3年度は購入がなかったということで減。小中学校の学校改修事業につきましては小学校中学校のエアコン設置。情報通信ネットワーク環境設備整備事業はインターネット、Wi-Fi環境の整備。公立学校情報機器整備事業はタブレット等の整備が終了したことによる減が主なも

のであります。令和2年度と比較しますと、コロナ対策と学校のICT関係の整備が終了したということで、減額というのが大きな要因となっております。

増になっているもので大きなものでは、1行目にあります奨学資金の貸付け希望者の増による増額。それと燃料費等の増による経常経費の増額などがあります。また、関寛齋資料館管理事業では案内書の増刷。史跡周知活用維持管理事業ではユクエピラチャシ跡の排水整備工事。社会体育施設維持管理事業ではトラクター修繕、それと緑町サッカー場に簡易トイレを設置するなどのために増額となっております。

続きまして、6ページであります。6番、新型コロナウイルス感染症に関する経過とその対応であります。

内容につきましては、記載のとおりということになりますけれども、令和3年度も前年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の感染が収まらず幾つかの波がありまして、その都度、緊急事態宣言やまん延防止等緊急措置が発令されております。当町としましては、緊急事態宣言中は社会教育施設、社会体育施設の休館・休止等の対応を取りましたが、学校につきましては感染対策をしっかりと取るなどを行いまして休業とは致しておりません。

令和3年度予定していた事業、行事等につきましては一部感染対策を十分に施した上で様々な工夫をしながら開催できたものもありますけれども、ほとんどのものが令和2年度と同様に中止・延期・縮小を余儀なくされております。

学校施設の対応としましては、下の○に書いてありますが、中学校に熱交換換気扇を設置しております。また、小学校中学校ともに二酸化炭素測定器を導入し、こまめな換気に努めてまいりました。

続きまして、7番目の主な施策の推進状況（成果と課題）であります。記載のとおりでありますけれども、個別に説明をいたします。

(1)の学校教育の推進では、社会で生きる力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、学びをつなぐ学校づくりの実現、学びを支える家庭・地域との連携・協働を柱とし、陸別町の特性を生かした強い学校づくりに取り組んでまいりました。

①ですけれども、社会で生きる力の育成では、児童生徒に将来必要な資質・能力を身につけさせるとともに、社会の変化に対応する教育を推進し、社会的に自立するための力を育てまいりました。英語指導助手については、令和3年12月から新たな指導助手として、ティモテ・エドワード・ショーンテラーさんを招聘し小中学校の外国語授業の充実、特別支援教育における保護者及び関係機関との連携、専門員の派遣や特別支援補助員等の配置を行い、必要な支援を行っているところであります。また、小中学校ともに、1人1台のタブレットの整備と校内Wi-Fiの環境整備が終わり、今はICTを効果的に活用した授業実践に努めております。その下にあります英語指導助手、学習支援員等から奨学資金貸付までの記

載の金額の執行または回数を行っております。

続きまして、②の豊かな心と健やかな体の育成では、道徳科、ふるさと科による授業と読書活動などを通して、基本的な倫理観や規範意識を身につけさせるとともに、ふるさとへの誇りや愛着を、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育てまいりました。いじめの問題につきましては、アンケート調査などにより、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子供たちが発するサインを見逃さないよう、きめ細やかな対応に努めております。児童生徒芸術鑑賞事業につきましては、令和3年度は中学校の演劇鑑賞を行っております。

次に、③学びをつなぐ学校づくりの実現であります。令和元年度よりスタートした小中一貫教育につきましては、学力の定着、豊かな人間性と社会性の育成、9年間を見通した一貫性・継続性のある指導、ふるさと教育の充実を目指す一貫教育の姿と捉え、推進しております。小学校と保育所の連携につきましては、保・小連携連絡会推進会議で検証を踏まえ、小学校へのスムーズな引継ぎが行えるよう、引き続き連携の充実に努めてまいります。主な事業につきましては、その下の丸のとおりであります。小中一貫教育推進委員会交付金から保・小連携連絡会推進会議まで記載をしております。

続きまして、④信頼される学校づくりでは、教職員の服務規律の保持・徹底につきまして、不祥事の未然防止について、毎月定例で開催しています。校長教頭会議において、指導の徹底について努めております。また、教職員の業務改善につきましては、学校における働き方改革陸別町推進プランに基づき、学校閉庁日の設定や部活動の休養日の取組などを進めております。学校閉庁日の設定ということで、令和3年度の日程を記載しております。

続きまして、⑤学びを支える家庭・地域との連携・協働では、家庭学習の習慣化、インターネットやテレビゲームなどに依存しない望ましい生活習慣の定着の見直しに向けて取り組んでまいりました。

続きまして、⑥児童生徒の安全確保です。関係機関と連携した推進体制の構築と指導の徹底を行っております。また、小学校中学校とも1日防災学校の取組を行っております。下の丸の部分に1日防災学校のそれぞれの実施日を記載しております。

(2) 社会教育の推進であります。

学べる機会の提供、関連施設の整備等に努めてまいりました。令和3年度は第9期陸別町社会教育計画の初年度でもありました。ただ、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の関係で、残念ながら中止となった講座、教室等が多くなりましたが、実施可能なものにつきましては対策を取った中で開催をしております。中学生等海外研修派遣事業、冒険・体感inとうきょう派遣事業につきましても、令和2年度に引き続き中止となりました。ただし、両事業とも代替事業を実施しております。冒険・体感inとうきょう派遣事業の代替事業とし

て、りくべつ夏のおとまりと題してネイパル足寄にて野外活動を行っております。小学校5、6年生を対象として、19名が参加しております。中学校等海外研修派遣事業の代替事業は、題名は特にありませんが、タウンホールにて、カナダの紹介とSDGsボードゲームを開催しております。中学校2、3年生を対象としておりましたが、参加者は2名でありました。コロナ禍による移動の制限など、十勝から出ていくのが困難な中での事業開催ということで、内容等の反省点もありました。そのほかの事業につきましては、8ページ下のほうの丸から記載をしてあるとおりでございます。

続きまして、9ページになります。(3)文化の振興につきましても、コロナ禍の中、文化祭が中止となり、ふるさと劇場の活動も未実施となりましたが、「あかえぞ」発刊事業は進められました。文化芸術活動につきましては、豊かな心と町づくりへの意欲を育む住民活動であることから、引き続き支援をしております。下の丸に開催事業等を記載しております。

(4)文化財の保護と活用では、令和3年度は第6回寛斎セミナーを帯広市にて開催したほか、旧関牧場施設等保存活用整備も行われたことから、関寛翁顕彰会に対して支援を行っており、今後も引き続き顕彰会への活動を支援しております。下の丸に開催事業等を記載しております。資料館の入館者数は223名となっております。

続きまして、(5)スポーツの振興であります。スポーツは健康の維持・増進や生きがいづくりに役立つだけでなく、住民同士の交流や地域連帯を深めるため、地域活性化に重要な役割を果たしています。スポーツ団体に対する支援や軽スポーツの推進にも取り組んでおります。ただ、ここでも新型コロナウイルスの関係で町民スポーツレクなど、中止になった大会、教室が多くありました。主な事業等につきましては、10ページになりますが、中段以降の丸に記載しております。ほとんどの大会が中止などとなっております。体育施設等につきましては5月から6月にかけての緊急事態宣言中は休止等の措置を取りましたが、それ以降は対策を取りながら開放をしております。ただし、野外活動施設、いわゆるバーベキューハウスにつきましては令和3年度使用中止といたしております。

続きまして、(6)給食・食育につきましては、地域の食材なども活用しながら、成長に必要な栄養バランスと食の経験を得ることができる多種多様な献立を作成し、おいしく楽しい給食を提供しております。また、アレルギー対策も保護者と面談をしながら取り組んでまいりました。町民試食会につきましては中止といたしました。給食のほうの提供数等につきましては、11ページの丸の部分で記載をしているとおりでございます。給食の提供につきましては、全体では4万7,951食提供しています。

続きまして、12ページ、(8)有識者の意見でございます。

11月2日に開催した会議において大きく8点の御意見をいただきましたので記載をし

ております。新型コロナウイルス感染症対応につきましては学校からのマチコミについて、中学校は流れているが、小学校は流していないのではという御質問もありましたが、そのようなことはなく両方適切に情報提供している旨、説明をしております。また、子供たちの活動がいろいろと制限される中で弊害・影響があるので、細かいケアに努めてほしいという御意見をいただいております。

I C T教育の推進につきましては、タブレット教育は整備・活用も含めて、早い対応だったということで肯定的な御意見をいただいております。

次に、小中一貫教育の取組についてでは、一部の保護者の間で何がどう変わっているのかよく分からないということで、もっと周知が必要との要望をいただいております。小中連携から小中一貫に変わったことによる具体的な中身などを改めて会議の場で説明をしているところでございます。

次に、不登校につきましては、中1ギャップの件の質問がありましたが、それ以外に近年は起立性調節障害による欠席等も増えている旨報告しており、休業中のオンライン授業のほか、いろいろな理由で欠席している者に対するオンライン授業の件についても説明をしております。

次に、不審者等の対応についてということで、これは実際にあったということではないのですが、日頃から何かあったときに子供たちがどういう対応をしたらよいかというのを常に教えておいてほしいという要望でございました。

次に、いじめについては小さいことを見逃さず、しっかり対応してほしいという要望でございます。

次に、地域の文化財等についてでありますけれども、関寛斎関係で、特に町外、道外からの見学者が増えているということですが、町民もそれほど詳しくはないので、例えば寛斎のお墓の場所もうまく説明できないなどということがあるので、もっと町民に対する周知・広報を行ってほしいという要望であります。それに対して、町内の文化財資源は豊富でありますけれども、周知等が足りていない部分がある旨、説明をしております。最近、ふるさと科により、小中学生及び、ことぶき大学によって、高齢者についてはある程度文化財等のお話もすることができていますけれども、その間の世代、いわゆる現役世代は空白になってしまっていることが多いということも説明をしております。現役世代は仕事などがありまして、なかなか文化財まで興味が回らないということが大きいということで考えております。

次に、社会体育施設の整備について、プールの整備については必要である旨の御意見をいただいております。意見の中では、通年利用できるものというイメージでお話がされておりました。これは少年団活動で冬期間、隣町の温水プールに保護者が交代で送迎していて、それが大変だったというようなお話でありました。ただ、建設はまだ決定事項はありませんが

、規模・内容を含めて検討委員会で検討中である旨を説明しております。

14ページ、15ページに参考資料といたしまして、過去10年間の公民館の入館者数の推移及び関寛齋資料館入館者の推移を掲載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、大変雑駁でございますけれども議案第22号の説明とさせていただきます。以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○有田教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第22号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 活動状況の報告については、前年度の話なのでピンと来ないところもあるかもしれませんが、教育委員会では既にお知らせしている予算の関係だとか執行方針だとかということを、決算の関係でのお知らせもしているところを要約したものを、学識経験者に報告をして評価をしてもらうというのが趣旨になっています。改めての内容ではないのですけれども、こういうような状況で説明して、12ページに有識者の意見ということがありましたので、保護者的な立場から、一町民の立場からということで、御意見をいただいているかなというところですか。おおむね好意的には思っていますけれども、油断せず取り組んでくださいというのが多いのかなというところですか。

この辺で、有識者の意見等について、表現も含めて、特に御意見があればと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしければ、このような意見で報告書を確定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 それでは、議案第22号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 それでは議案第22号は原案のとおり決定しました。

次の議案ですが、議案審議の前に、議案第23号については、教育事務の議会の議案について町長への意見の方針に関する事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の規程により、非公開としたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 それでは非公開とします。

(以下、非公開)

これより、会議を公開いたします。

◎その他の事項

○有田教育長 次に、その他に入ります。

委員の皆さんから、何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 事務局のほうはありますか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○有田教育長 それでは以上をもちまして、令和4年第13回陸別町教育委員会会議を閉会とします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午前10時58分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 遠 藤 香 奈